

No. 6

制 度 名	G I G A スクール運営支援センター整備事業	主管課名	教育改革課 I C T 教育推進室		
		問合せ先	029-301-5308		
目的・趣旨	情報機器を活用するための支援体制を整備するために必要とする経費を地方公共団体に対して補助することにより、もって多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させる。				
<p>〔対象団体〕 市町村</p> <p>〔対象事業〕 市町村立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の I C T 運用支援やネットワーク点検・応急対応（ヘルプデスクの運営及びサポート対応、ネットワークのアセスメント及びトラブル対応、I C T 人材の確保及び育成）などを行うための体制整備</p> <p>〔補助要件等〕 「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金交付要綱」による交付の申請（県教育委員会経由）をし、文部科学大臣の審査を経て、補助金の交付の決定を受けること。</p> <p>〔対象経費〕 上記対象事業に要する経費（人件費、謝金、旅費、委託料、備品購入費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費等）で文部科学大臣が認める経費</p> <p>〔補助限度額等〕 交付申請希望調査票により算出された補助上限基礎額と国庫補助対象額を比較して少ない方の額</p> <p>〔経費負担割合〕</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
事業主体：市町村 ※都道府県が域内の全ての市町村と連携して G I G A スクール推進協議会（仮）を設置し、事業を実施する場合。		1/2	—	1/2	—
〔令和 5 年度当初予算額〕 10 億円（国予算） ※令和 4 年度第 2 次補正予算額 71 億円（国予算）		〔令和 5 年度補助対象団体〕 令和 5 年 4 月 1 日決定予定			
〔備考〕 国からの直接補助 本事業を実施する市町村は、県が開催する茨城県教育 I C T 推進協議会において、各市町村の事業内容の情報共有を行う協定を県と締結する。					